

別表2

事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会） 有識者からの意見

全体的な事項		P 1
1 施策122：がん対策の推進	健康福祉部 医療対策局	P 2～P 3
2 施策214：NPOの参画による「協創」の社会づくり	環境生活部	P 4～P 5
3 施策231：子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	健康福祉部 子ども・家庭局	P 6～P 7
4 施策233：児童虐待の防止と社会的養護の推進	健康福祉部 子ども・家庭局	P 8～P 9
5 施策242：競技スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	P 10～P 11
6 施策254：農山漁村の振興	農林水産部	P 12～P 14
7 施策313：林業の振興と森林づくり	農林水産部	P 16～P 19
8 施策321：三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	雇用経済部	P 20～P 21

## 全体的な事項に関する意見

	意見
1	●「目標達成状況」の考え方には違和感がある。目標に向かって現状からどれだけ実績を伸ばせたかが本来の目的達成状況であるべきだから、本来であれば、(実績値-現状値)/(目標値-現状値)といった数式の解で表されるべきではないだろうか。
2	●担当部局の論理や用語が、県民一般には理解しがたいこともあるので、施策や事業の説明に際しては、説明責任を意識して、明快な論理と用語での説明を心がけてほしい。
3	●目標を上回った活動指標等については「目標達成状況」の数値を、1.0を超えて記述しても良いのではないだろうか。
4	●当初予算額と決算額の乖離が大きい事業が見受けられる。これらについては補正予算や繰越等により対応されているとのことだが、限られた経営資源が有効に活用されるよう、当初予算額と決算額の乖離が大きいものについてはしっかりと分析を行うべきである。

## 施策122：がん対策の推進

基 本 事 業	事 務 事 業	意 見
1 12201 がん予防・早期発見の推進	がん予防・早期発見事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実際の検診実態をふまえた目標値の設定が必要ではないか。少なくとも40～69歳（子宮がんは20～69歳）の数値は出していく必要がある。年齢制限、検診の手法の考え方を変えると受診率は現状より上がる。企業検診も入れると国の目標値50%を超えると思われる。地域から国に対し新しい視点（統計の取り方）を伝えてもらいたい。</li> <li>●目標項目とされている「がん検診受診率」という数値の取り方が、必ずしも実態を把握したものとなっていないのではないか？他の有識者からご指摘のあった触診を伴わない検診はカウントされないという件のほかにも、自治体実施の検診の受診率のみがカウントの対象となっていて、病院等での受診や人間ドックでのオプション受診などが含まれていないようと思われる。このために「受診率」の向上と「75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数」という県民指標の目標項目が、必ずしも相関関係を持たない結果になっていることも考えられる。</li> <li>●がんの予防をめぐっては、子宮頸がんワクチンの接種や、乳がんの遺伝子検査など、不安を搔き立てるような情報の混乱もあり、県においては正しい情報の啓発に力を入れてほしい。</li> <li>●健診へのPR活動を促進する方法の改善が必要。 例) 教育委員会との連携で中高生向けの啓発活動</li> <li>●施策231とも関連するが、主婦、無職、非正規職のための対策を講じてはどうか。 例) 子育て中の主婦なら、健診の間に一時託児所の3時間チケットを配って無料使用を可能にすること、など。</li> </ul>
2	がん医療基盤整備事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県民の医療機関の利用状況は、必ずしも県域の中だけで完結していないことから、診療情報の共有は、北勢と愛知県方面、伊賀と奈良・大阪方面、東紀州と新宮市方面など、県外の医療機関とも行えるような体制の構築が望まれる。特に東紀州地域においては、がん診療連携推進病院すら確保できていないことから、二次保健医療圏の県域を越えた再編などの可能性も含めて、適正な医療提供体制が構築できるよう、事業の推進に際しては、前例や旧慣にとらわれない抜本的な検討を望みたい。</li> <li>●三重県の南地域に対してのがん診療連携拠点病院およびがん診療連携推進病院を拡充する必要がある。</li> </ul>
3 12202 がん治療・予後対策の推進	がん療養生活向上事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん患者の療養生活を支える体制の構築は、特に、いわゆる医療過疎地域においては医療機関任せにはできず、県が主体的にかかわっていく必要性が高いと思われることから、伊賀地域や東紀州地域での緩和ケアの研修会の開催や、松阪・紀勢・東紀州地域でのがん患者や家族のサロンの開催などに、今後取り組んで行って欲しい。</li> <li>●医療従事者に対する研修の意義はあるが、ゆくゆくは医療系大学機関に移転するべきではないか。（＝医者、看護師の人材育成の現場で担当すべきではないかと思う。）</li> <li>●がん患者の生きがい、家族の精神的なケア一体制が必要 →公衆衛生研究ではガン患者の生きがいを尊重するためにはsocial supportの充実が有効的であるといわれている。日本の場合は、家族単位で閉じることが多いが、地域単位での活動の場を提供できるように、末期がん患者の療養を支援するNPOやボランティア団体を紹介することも必要である。ただし、これは市町村の役割と重複しているようだが。</li> </ul>

施策に関する総括的な意見

- 本施策に限らないが、県内で自己完結させようという傾向が強いように感じる。県民指標の目標達成のためには、必要に応じて近隣各県とも積極的に連携した取組をしていくことが求められる。
- 県の役割としては、特に市町や民間の手が十分に回らないところを補完することが重要だと考える。こうした観点から北中勢よりもむしろ東紀州地域等のいわゆる医療過疎地域における取組を重点的に行っていって欲しいと考える。
- 早期発見をどのようにしたらできるかの視点で目標をたてるべきと考える。早期発見の実例と体験セミナー等の企画。病院・保険会社との連携（統計協力等）の可能性検討。
- 検診率測定の問題などもあり、全体としての目標値は達成できていなかったが、施策と事業の関係が目標と手段との関係として成り立っていると考えている。

## 施策214：NPOの参画による「協創」の社会づくり

基 本 事 業	事 務 事 業	意見
1 21401 県民の社会参画活動への支援	NPO活動支援推進事業費 みえ県民交流センター管理事業費	●寄付が集まらない理由は（1）集めてない（2）何に使われるかわからない（3）寄付する仕組みや仕掛けがないの3つ。条例制定だけでは寄付金総額は増えない。具体化したターゲットに地域課題を「見える化」し、その解決策を示して、「寄付」という社会参加を働きかけるように、意識変革、スキル向上、成功体験が不可欠。
2 3 4 5 6 7 8 9 10	みえ県民交流センター指定管理事業費 災害ボランティア支援等事業費 新しい公共支援基金事業費 NPOの自立した活動を支える基盤づくり事業費 災害時に備えたネットワーク強化事業費 NPO視点による協創の地域づくり実践事業費 協創の地域づくり推進事業費 NPOと企業等のパートナーシップ促進事業費	●「NPOマネジメント講座」は誰のための講座か。寄付を集めた経験がないNPO支援組織がNPOの資金調達をどう支援するか。カギは「地域金融機関」。志ある職員による勉強会の開催、融資審査や経営会議などへの巻き込み、利子補給など。NPOにとって「融資」が資金調達方法の選択肢となるためには、少額でも借りて完済する成功体験が不可欠。 ●県域の市民活動センターとして、特定非営利活動法人以外の市民活動団体（社団法人や地縁法人などの法人格を持つものを含む）に対する支援のあり方も、検討されたい。 ●指定管理者制度を取っているが、委託だけではなく、県による運営に関する評価を行うことが必要。例)新潟市における「公の施設目標管理型評価マニュアル」を参照 ●東日本大震災以外の災害（豪雨災害等）の被災地支援も必要であることから、みえ災害ボランティア支援センターは閉鎖せずに、機能を維持していくことが必要と考える。 ●引き続き県として「新しい公共」をどう推進していくのか、全庁的な体制づくりが必要と考える。 ●地域内で資源が循環する基盤を構築できたかは不明。「ヒント集」をつくって、配布しただけでは意味がない。それをテキストに、先人に学ぶ具体的な場づくりが不可欠。 ●いかにして新たな取り組みの芽を見つけ、「ヒント集」を利活用しながらそれを育んでいくか、その支援を担うセクションのスキルアップが課題と考える。 ●市町との連携強化を求めたい。 ●市町への研修事業だが、そもそも市町が担当する業務だと思う。ただし、一部の市町では災害ボランティアセンターを運営できるマニュアルがないなどの状況だと伺っているので、期限付きの事業として運営する必要がある。 ●特定非営利活動法人以外の市民活動団体（社団法人や地縁法人などの法人格を持つものを含む）に対する働き掛けが弱いように思われる。 ●「ファシリテーション研修」を実施している美し国おこし・三重との住み分けや連携はあるか。研修だけで人は育たない。実践の場はあるか。美し国おこし・三重終了後にどんな仕組みを残すか。キーワードは「SR」。あらゆる個人や組織を巻き込む「SR推進室」の設置など。 ●地域づくりは一義的には基礎自治体である市町が担うべきであり、県がこの事業を行うのであれば、市町の職員のスキルアップの支援や財政支援など、後方支援に徹すべきと考える。 ●NPO等と企業の連携・協働促進のためには、NPO等（特に特定非営利活動法人以外の市民活動団体）についての情報把握が必要であるが、そうした情報の収集・把握が弱いように感じる。 ●Table for TwoというNPO団体がある。企業の社内食堂を通じてアフリカの子供たちへの寄付活動を促進させる試みである。 →地域の子供を対象としたものに転換できるのではないか。

施策に関する総括的な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「NPO」といってもひとくりにはできない。収入規模が小さいからといって、活動基盤が脆弱なわけではない。規模ではなく、機能の問題。県としてどんなNPOを応援するか、具体的に明示することも必要では。</li> <li>●大切なことは「地域の課題を解決すること」。その担い手はNPO法人だけではない。法人格も「手段」。NPO法人に対する寄付金総額だけでは県民の社会参加度は測れないのではないか。認定NPO法人数だけでNPO活動が活発かはわからないのではないか。</li> <li>●条例指定制度は手段の一つではあるが、優先順位は高くないのではないか。</li> <li>●e-モニターによるアンケートという手法で出される数字が、県民指標の目標項目に掲げる数字としての信頼に足るものなのか（県民意識調査の数値との乖離もあり）疑問を覚える。また、特定非営利活動法人以外の市民活動団体（社団法人や地縁法人などの法人格を持つものを含む）に対する意識が弱いように思われる。</li> <li>●相応の活動を実施しているので継続が肝要と考える。</li> <li>●評価がCであるのは、認定NPO法人数が目標値を満たしていないからである。この目標値の設定に問題があるのではないか。 →基本事業21402「NPOが活発に活動できる環境の充実」を評価するための指標が、認定NPO団体の数というのはうまくマッチングしていない。むしろ、「ヒント集」の認知度がどの程度広がったか、もしくは、その汎用性がどの程度効果的であったかを検討すべきではないか。</li> <li>●現在、企業はCSRの一環としても地域貢献への意欲が高いので、県がNPO団体とリンクさせてあげるのも事業としてなりたつ。</li> <li>●県としては、県内の企業誘致事業とも関連するが、社会起業家の活動を奨励することもあり。アショカ財団の事例も役に立つ。</li> </ul>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 施策231：子どもの育ちを支える家庭・地域づくり

基本事業	事務事業	意見
1 23101 子ども条例の普及と推進	子ども施策総合推進調整事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●条例の前文で、子どもの自己肯定感を高めていくことが謳われているが、自己肯定感を高めるためにも、どういった人々が自己肯定感が低く自殺未遂率が高くなりがちな層（異性愛者ではない人、いじめ被害者など）に対するケアを重点的に進めていくなど、子どもが豊かに育つことができるための事業をより効果的に進められるよう望む。なお、キッズ・モニター事業で子どもの意見を知ったことが、具体的にどのような施策にどのように活かされたのかの言及が欲しかった。</li><li>●キッズモニター制度の意義を明確にする必要がある →県政の情報収集のための手段であるなら 登録者を増進しなければならない。 →キッズモニター制度は、子どもたちが自ら問題意識をもつ機会を与えるためでもある。政治関心度が低い若者への啓発につながるとは思うが、キッズモニター登録者の意見を年次報告書に反映しているだけでは、キッズモニター登録者へのフィードバックにはならないのではないか。</li></ul>
2	子ども専用電話相談事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●こどもほっとダイヤルの受付時間であるが、保護者が起きている時間には電話しにくいケースなども考えられるため、深夜帯の受付も検討してほしいと考える。また、関係機関連絡会議に市町の教委等が入っていないことが気になった。小中学校教育は市町の管轄であることから、市町とも密接に連携を取っていく必要があるのではないか。</li></ul>
3	家庭の養育力向上事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●多くの事業の参加者が、もともと家庭の養育力がある程度高い世帯の保護者なのではないかと思われ、構成する事務事業が、施策の進展度を高めるものとなっていないのではないかと懸念する。</li><li>●基本的に、ある程度円満な家庭をターゲットにしている点は限界である。 →フェスタ以外の新しさがある企画はないか。 →施策313と関連するが、余った木材を活用した、家族でのものづくりフェスタなどはどうか。</li></ul>
4 23102 家庭力・地域力の向上支援	家族の絆強化事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●「みえ次世代育成支援ネットワーク」の会員総会の参加者数を見ると、会員数の増加が必ずしも実働人数の増加ではないことが伺えるため、会員数の拡充よりも実質の強化に施策の軸足を置くべきではないかと考える。なお、「子育て応援！わくわくフェスタ」は、その効果が費用に見合うものとは思えず、市町との連携（もしくは市町への事務移譲）が必要と思われる。</li><li>●基本的に、ある程度円満な家庭をターゲットにしている点は限界である。</li></ul>
5	企業の次世代育成支援事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●県内4万事業所のうち「家庭の日」協力事業所が81では、ほとんど効果はないのではないか。公共事業等総合評価の評価項目の一つである「次世代育成支援活動実績」の中に「家庭の日」協力事業所であることを入れるなど、何らかのインセンティブが無ければ今後も増えないのではないか。また、81事業所の内訳が分からないので何とも言えないが、各市町役場や、学校・園などは、協力事業所になっていないのであろうか。</li><li>●「家庭の日」をつくっているが、当日、行政は何をするのか。 →企業の理解を深めることは重要だが、現実問題として給料を下げるわけにはいかないので難しい。むしろ育児疲れから離れるチャンスを与えるのはどうか。一時託児所無料利用券を渡すのがよいかも。</li></ul>
6	子育て・子育ち支援情報発信事業費	
7	子育ちサポート推進緊急雇用創出事業費	

8	23102 家庭力・地域力の向上支援	子育て家庭応援事業緊急雇用創出事業費	●子育て家庭応援クーポンの利用登録件数は約28,000とのことだが、全子育て世帯に占める登録件数が少ないことが気になる。実際にはどの程度利用されているのか、大阪・名古屋など県外での利用や、県内での県外からの来客の利用も含めて検証し、本当に継続していくことで効果が見込まれるのかどうか、検討してほしい。
9		子ども・若者事業推進費	●ゲームセンターやボーリング場なども子どもの利用が多いことから、そうした店舗への働きかけや立ち入り調査も行っていって欲しい。
10	23103 子どもの保護対策の推進	青少年健全育成条例施行事業費	●ゲームセンターやボーリング場なども子どもの利用が多いことから、そうした店舗への働きかけや立ち入り調査も行っていって欲しい。 ●立入調査についてどこまでが要請できることなのか。言い放しではなくその改善のフォローはどうすべきか。登録の更新はどのようにするか明確にすべき。協力できない店舗はどのようにしていくかロードマップ必要。
11		インターネット・携帯電話の安全安心利用啓発緊急雇用創出事業費	●インターネットリテラシーについては、安全安心な利用のみならず、著作権などを侵害しないことや、SNS等の利用マナーなど、幅広い啓発が望まれる。

施策に関する総括的な意見	<p>●子ども家庭局は、平成23年度・24年度にかけて、子ども条例を制定し、「子どもの育ちを支える家庭・地域づくり」を目指して課題の整理と組織づくりを行ってきた。その過程で「家族の絆 一行詩コンクール（ありがとう）」や「子育て応援！わくわくフェスタ」「みえの子ども白書フォーラム」などを開催してきた。しかしこれらの事業は本来NPOなどの民間組織が主体となるものである。行政（県）と民間との関わりを今一度整理し、検討することが必要となろう。</p> <p>●子育て支援を強化することによって、「子どもを安心して産み育てることのできる地域社会づくり」をめざすとされるが、具体的な施策提案が求められる。何を、どのように、例えば「三重県子ども条例」の広報・普及に力を入れることに努めること、イベントはできるだけ縮小して問題を抱える子や親に対して具体的に働きかける施策の実現が必要である。</p> <p>●条例や「家庭の日」の認知度を上げることが目的ではなく、本来は、条例に掲げられている理念にのっとった行動が取られるようになっていくことこそが目的であると思う。目標値の設定によって、手段が目的化してしまっているきらいがあることが懸念される。</p> <p>●子どもの養育はあくまでも親。親の子どもとの一緒に時間を確保することを支援してはどうか。すなわち母親の勤務の継続を推進する制度（flexible working place）を企業が採用するための制度紹介、支援、奨励、登録制度等。</p> <p>●施策231の県民指標が、三重県子ども条例の認知度ということだが、果たして施策231の数値目標として適切か。条例が広く知られることで、施策が達成できたとは言えないだろう。</p> <p>●条例に基づく子どもの育ちを支える施策について、その目標が条例の認知度というのは目的と目標が整合していない。条例を知っても子どもの支援にはならない。</p> <p>●HPが見づらくて使いにくい：誰のためのHPなのか。 例えば、県内の幼稚園、保育園情報、市との連携リンクを利用する補助などが書いているにもかかわらず、子育て支援課のページを利用する側からすると、どうやったらアクセスできるか分かりづらい。</p> <p>●HPには、子どもの情報が一括されていない。 例えば、幼稚園：教育と、保育園：福祉だと思うが、これは両者が連携してつくるべきではないか。</p>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 施策233：児童虐待の防止と社会的養護の推進

基 本 事 業	事 務 事 業	意 見
1 23301 児童虐待対応力の強化	児童虐待等相談対応力強化事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●活動指標について、「市町と共に取り組んだ件数」ではなく、その中身の達成度を指標とすべきではないか。次期計画ではよく検討して欲しい。</li><li>●PR活動を進める必要がある。特に、虐待されている状況を自覚していない子どもにとっては、専用電話に電話することが考えられないと思う。虐待する側への勧告も重要だが、虐待される側に直接、伝達する方法を考えるべきではないか。 例)スペインでは、大人の目線と児童の目線で伝える情報が異なるようになっている広告をしている。</li></ul>
	管理運営費（児童相談センター）	<ul style="list-style-type: none"><li>●肌理の細かい対応のためにもケースワーカーの負担軽減が急務と思われる。民生・児童委員や生活保護のケースワーカーなどとの連携も強化していくべき。</li></ul>
	児童一時保護事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●学校・園との連携も強化していくべき。</li></ul>
4 23302 児童虐待の未然防止の推進	0歳児からの保育母子保健連携虐待予防事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●廃止された事業だが、なぜ3市16か所にとどまつたのか原因を把握し、市町との役割分担を含めた県事業のあり方を改めて考えるべきと思う。</li><li>●相談事業：悩み事によって相談先が違うが、子どもの発達に関して、掛けた先の専門家かなのかどうか不明。東京都職員は子育て系専門の人が担当しており、相談、情報発信、ブログなどを充実させている。 →東京都ではHPでさまざまな提案をしている。県民への聞き取り調査から得られる。</li></ul>
	安心子ども基金妊娠出産前支援事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●今後の事業のあり方を検討するためにも、養育支援訪問事業が、まだ全市町において実施されているわけではない原因を究明してほしい。</li><li>●行政に足を運ばないといけないとき（年金などの届出を出すとき）を活用してPRが必要ではないか。</li></ul>
6	若年層における児童虐待予防事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●ピアサポーターにどれだけの効果があるのかが理解できない。1校2学級のみの実施では一過性のものに終わってしまい継続性に課題があるように思われるし、また、教師の目のある学校現場での相談では、子どもたちが相談できることにも限界があるのでないだろうか。別の手段が望まれる。</li><li>●「隠れ虐待」をみつけるためには、保健所、病院での子ども検診、各種の届けを出す際に、徹底して追求することは虐待する母を見つけ出す手法の一つになるのではないか。</li></ul>

7	児童入所施設措置費	●23億円の費用が毎年継続的に県が負担している。法定の費用であり全国平均的な負担となっているようであるが十分内容を精査する必要があると思う。
8 23303 社会的養護が必要な児童への支援	国児学園運営費	●県設置の施設であり、県域全体の児童・生徒が入所してくるにもかかわらず、施設内の学校が市立学校の分校であることに違和感を覚える。発達障がい児等の入所が増加しているとのことであるが、そうした児童・生徒に対応する特別支援学校は県立であり、国児学園の学校も、県立とすべきではないかと考える。
9	家庭的養護体制充実支援事業費	●10数年後に施設の本体施設、グループホーム、里親の割合を1/3ずつ（家庭的ケアの実施を2/3）にするという目標が、活動指標の「目標項目の説明」等に明記されていなかったため、最初に活動指標を見た時になぜ目標値が100%ではないのかが理解できなかった。資料の分かりやすさという観点からは、初出箇所に注を記しておいてほしいと思う。

施策に対する総括的な意見	<p>●「児童虐待の防止に関する法律」（平成12年11月20日施行）の制定によって、虐待について法的根拠ができた。この法律によると、虐待の定義として児童の身体への外傷、又は生じるおそれのある暴行、児童に対するわいせつな行為、さらに児童に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力その他の児童に著しい心理的外傷虐待を与える言動を行うこと、（同法第2条）と規定されている。こうした定義は、刑法上の暴行罪（刑法第208条）のなかで積み上げられてきた暴行の概念・解釈とどのように異なるであろうか。「児童虐待の防止に関する法律」は、刑法の特別法にあたる。この法律の「虐待」と一般法である刑法の「暴行」罪との関係には特別法が一般法に優先される、という原則が適用される。それは、できるだけ刑事法介入を避け、知事の職務権限によって、このような行為に対する通告、出頭要求、立入調査、臨検、捜索などの行政措置を優先させて処理させることに重点を置いた立場である。しかし、被害児童の死亡事例が生じた場合には、刑事法介入に踏み切ることに躊躇すべきではない。</p> <p>●虐待の防止は待ったなしの課題である。この課題については関係部局の迅速な対応が求められる。恐怖と親への本能的期待が混合している物言えぬ児童に対しての暴行は、明確に刑事介入の対象になる。もちろん、刑事介入は公権力による私人への介入であり、慎重でなければならない、ということも歴史的経緯のなかから十分に読み取ることができる。</p> <p>このため安全が脅かされる場合、第一段階として権限ある公的機関による被害者の身柄確保を最優先に行われなければならない。そのための思惟的スローガンとして掲げたい精神は「子どもは無条件に守られなければならない存在である」との思想の形成である。</p> <p>次に第二段階として被害者の身柄確保後については、児童に関するあらゆる立法（法律・条例など）、経済的援助、教育および医療的観点などによって重層的な支援システムを作り上げる必要がある。</p> <p>県は、この度、子ども・家庭局に子ども虐待対策監を設置した。その立場は、虐待対策という知事からの特命を帯びた立場と理解している。虐待対策監が取り組むべき課題は多いため、虐待対策監一人では限界がある。虐待対策監のもとにスタッフを設け、効率よく、組織の壁を超えて、果敢に、そして迅速に課題に対処することを求めたい。</p> <p>●死亡事例発生の原因を把握し、その再発防止のための対策をしっかりと実行していくことを望む。</p> <p>●児童虐待による死亡例が2件発生したためC評価とした説明であるが、施策を実行していくプロセスに事業行動の意義があると理解する。それでないと行動目標がぶれてしまい本来の目的が達成されない。</p> <p>●どの施策に対しても、PR方法が古く感じた。各種のSNS（Facebook, Twitter, LINEなど）を利用してはどうか。</p> <p>●県民指標の目標値が100%達成にもかかわらず、C評価となったということだが、それは目標値の設定が間違っていたことを意味する。数値目標の立て方は「死亡児童=0」にした方が分かりやすかったのではないか。</p>
--------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 施策242：競技スポーツの推進

基本事業	事務事業	意見
1 みえのスポーツ強化事業費		<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成33年の国体での天皇杯・皇后杯獲得に向けて他県(岐阜県他)のベンチマークを踏まえ、強化競技&amp;普及競技の各々に対して、めざす姿(ロードマップ)を明確にする等、目標管理に基づいた競技力強化を徹底する必要有り。特に一部の人のみのP・D・C・Aではなく、目標管理を組織全体に浸透させる事が重要。</li> <li>●国体終了後の競技力確保の為、ジュニア・高校生の育成による裾野拡大が重要であるが、その為には選手育成と同様に優秀な指導者の育成も必要であり、金銭面の支援を含めた三重県独自の包括的なシステム構築が必要と考える。また大学・企業クラブチームへの補助金についても国体終了後も継続されたい。</li> <li>●オリンピック等で活躍するトップアスリートの育成は、本来は国の役割であると考えられる。国との役割分担や連携を図りながら、県としての役割を明確にする必要があると思われる。</li> </ul>
2 24201 競技力の向上	競技スポーツジュニア育成事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成33年の国体開催の時間軸を考えると、ジュニア・高校生の育成が重要だが、将来に渡り、如何にして三重県に囲い込むか?(故郷選手でも可)が課題であり、対応が必要。</li> <li>●最近、体罰が問題になっているが、選手の強化の為、『心・技・体』の内、特に心の鍛錬(豊かな人間性)が重要であり、指導者の交流会(意見交換・勉強会や専門家によるセミナー)を始め、指導者の質向上に向けた啓発・浸透が必要。</li> <li>●児童・生徒・学生の心身の健全な発達にも留意し、勝利至上主義に陥らないようにする教育上の観点から、市町の教委等との連携が必要と考える。また、中高大への進学時に他県に選手が流出することを防ぎ、子どもたちが地域で育っていくことができるような策を講じる必要もあると考える。</li> </ul>
3 国民体育大会派遣事業費		<ul style="list-style-type: none"> <li>●従来通り、選手・監督・役員を派遣する事は必要だが、普及競技や女子については意図的に派遣枠を拡大し、経験を積ませると共に、三重県競技力向上の気運を盛り上げる一助としたい。また役員(or専任者)による各国体での大会運営、選手強化、施設等の木目細かなベンチマークを強化し、随時、国体開催準備事業に反映する。</li> <li>●派遣に県費を投入することに対しては、それが本当に必要なことであるのか、無駄遣いではないとの県民の理解が得られるよう、精査が必要と考える。</li> </ul>
4 第76回国民体育大会開催準備事業費		<ul style="list-style-type: none"> <li>●3つの専門員会(総務企画・施設・競技)の『中長期のめざす姿(ビジョン)とアクションプラン(マイリストーン)』を明確にすると共に、各年度毎に振り返りや計画修正を実施する等、目標管理を徹底して推進する。特に施設面は三重県全体のスポーツ施設のあるべき姿を明確にした後、優先順位を明確にして戦略的に具現化する必要有り。</li> <li>●三重県と同規模の国体開催予定県等のベンチマークを徹底すると共に、三重県としての改革・改善(新たな付加価値)を折込み、国体開催準備に反映。まずは国体のコンセプト(三重県らしさ、観光とのリンク等、何を訴求するのか?)を明確にする必要有り。</li> <li>●人口や財政力に関係なく全ての県で同規模の国体を持ち回りで開催するということには無理があると考える。地方自治法第2条第14項にのつとり「最小の経費で最大の効果を挙げるよう」、開催種目の厳選や競技施設の簡素化など、コンパクトでスリムな大会にできるよう前例にとらわれない工夫が必要と考える。</li> </ul>
5 24202 スポーツ施設の充実	スポーツ施設整備運営調整費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設の運営に指定管理者制度を導入しているが、管理者に任せただけではなく、県による運営に関する評価を行うことが必要。 例) 新潟市における「公の施設目標管理型評価マニュアル」を参照</li> </ul>
6 県営松阪野球場事業費		<ul style="list-style-type: none"> <li>●予算的にも高額ではなく、松阪市等に全面委譲の検討要。松阪野球場の老朽化や将来(ハリアー対応等)を見据えると共に、三重県全体のスポーツ施設のあるべき姿等から総合的に判断し、大規模な改修工事が必要。単に改修するだけでなく、利用者の活性化(活用面)もセットで議論が必要。</li> <li>●第3期の指定管理期間中に大規模修繕等が行われる見込みがあるのであれば、仕様書にそのことも織り込んだうえで、指定管理者の公募をする必要があると考える。</li> </ul>

7	県営ライフル射撃場事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用人数も少なく、利用者も特定の人に限られており、予算規模も小さい為、県管理からの委譲を検討要。施設も老朽化しているが、基本的に施設整備は凍結し、例えば国体開催時は簡易の事務所やトイレ等をレンタルして対応する事も一案。</li> <li>●一般の県民には利用する機会のない施設であることから、競技団体への譲渡なども含め、引き続き県営施設として維持していくことが本当に妥当であるのか、精査が必要であると考える。</li> <li>●そもそもこの射撃場を運営する必要はあるのか疑問がある。他の使い方はないのか？年間760名利用という運営実績で、改修などのための維持費を払う価値があるのか。</li> </ul>
8 24202 スポーツ施設の充実	県営総合競技場事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サブ陸上グランドが400mに満たない等、正式な第1種公認陸上競技場としては不備があり、改修工事が必要。他県(岐阜県他)のベンチマークや三重県全体のスポーツ施設のあるべき姿等を踏まえ、観客席や音響設備の適正化、バリアフリー対応等、抜本的な改修工事が必要。同時に施設利用の活性化や周辺の観光・スポーツ施設とのコラボレーションによる競技場を核とする新たな価値創出(街作りへの貢献)も検討要。</li> <li>●第3期の指定管理期間中に大規模修繕等が行われる見込みがあるのであれば、仕様書にそのことも織り込んで、指定管理者の公募をする必要があると考える。</li> </ul>
9	県営鈴鹿スポーツガーデン事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者も多く、現状通りで可と思うが、県民へのサービス向上、施設の老朽化対応、三重県全体のスポーツ施設のあるべき姿等から年次毎の振り返りと改修工事等の計画見直しが必要。</li> <li>●第3期の指定管理期間中に大規模修繕等が行われる見込みがあるのであれば、仕様書にそのことも織り込んで、指定管理者の公募をする必要があると考える。</li> </ul>

施策に関する総括的な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成33年の国体での天皇杯・皇后杯獲得、その後の競技力確保に向けて、他県(岐阜県他)のベンチマークを踏まえ、3テーマ(総務企画・施設・競技)について『めざす姿&amp;アクションプラン(ロードマップ)』を明確にする等、目標管理に基づいた運営・推進が重要。合わせて県民皆様への理解活動も必要。</li> <li>●他県(岐阜県他)のベンチマーク等に基づき、三重県全体のスポーツ施設のあるべき姿を明確化(スポーツ王国三重に恥じない最低限の構えを構築)し、優先順位を付けて計画的に施設改修工事を推進。また箱物整備と並行して、施設利用活性化の議論(施設単体をフルに活用する事は勿論、他の施設とのコラボや街作りへの貢献)も必要であり、また具現化に向けては市町村や民間との役割分担・棲み分けも検討要。</li> <li>●国体開催年の総合優勝が、至上命題のようになっているが、開催年だけ優勝しても「郷土を愛する意識や一体感が醸成」されることは難しいのではないかと考える。常に上位をキープしているのであれば、そうした意識の醸成も可能であろうが、それが難しいのであれば、むしろ第57回開催県の高知県のように、無理をしてまで優勝を目指すことはしない方針を掲げた方が、県民としては、その前例を踏襲しない勇気ある決断に対して、誇らしい気持ちを持てるのではなかろうか。県として(スポーツ推進局としてではない)本当に国体開催年の総合優勝を是が非でも目指すのかどうか、しっかり検討してほしい。</li> <li>●平成33年国体開催。総合1位が必達とのこと。現状32位でここまで持っていくには相応の予算確保が必要。他施策の予算を結果として圧迫することとなる。計画的に実行できるか十分なシミュレーションが必要。</li> <li>●施策242の競技スポーツの推進を果たすための基本事業には、健康と福祉分野部局と関連付けて、競技スポーツそのものを広げるための県民参加型の基本事業も必要なのではないか。 →県民に夢を与えるためとはいうが、むしろ県民が健康に暮らす地域を目指すことが、地域全体に夢を与える気がする。 →例えば、持っている施設を用いて、県主催のマラソン大会を開催して施設を活用する方法などを工夫する必要がある。</li> </ul>
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 施策254：農山漁村の振興

基 本 事 業	事 務 事 業	意 見
1 2 3 4 5 25401 安全・安心な農山漁村づくり 6 7 8 9 10	基幹農道整備事業費 (公共事業)	●基幹的な農道が、農産物の集出荷以外にも活用されている現状を踏まえ、他の部局や市町、県警などともより一層連携を進め、縦割りの弊を生まないような計画的な整備を検討していって欲しい。
	広域農道整備事業費 (公共事業)	●広域的な農道が、農産物の集出荷以外にも活用されている現状を踏まえ、他の部局や市町、県警などともより一層連携を進め、縦割りの弊を生まないような計画的な整備を検討していって欲しい。
	ふるさと農道緊急整備事業費 (県単公共事業)	●緊急性がどのように判断されているのかが良く分からない。他の事業に比して、本当に限られた県費を優先的に投入するほど緊急性が高いと説明できるのか、精査されたい。
	ふるさと農道緊急整備事業費 (県単公共事業(緊急避難路))	●緊急性がどのように判断されているのかが良く分からない。他の事業に比して、本当に限られた県費を優先的に投入するほど緊急性が高いと説明できるのか、精査されたい。
	農道交通量調査緊急雇用創出事業費	●交通量を明らかにしたことが、今後どのように活用されるのかの説明が欲しい。
	県営中山間地域総合整備事業費 (公共事業)	●用排水路や道路など、かつては集落で維持・管理されてきた施設であり、本当に県費を投入して整備する必要があるのか、精査が必要であると思う。
	団体営農村振興総合整備事業費 (公共事業)	
	県営農村振興総合整備事業費 (公共事業)	●用排水路や道路など、かつては集落で維持・管理されてきた施設であり、本当に県費を投入して整備する必要があるのか、精査が必要であると思う。
	バイオマス利活用促進事業費	
	農村地域自然エネルギー活用推進事業費 (公共事業)	●小水力発電施設の潜在的な整備適地は多くあると思われることから、エネルギー政策や環境政策の観点からも、積極的に普及を図っていく必要があると考える。
11 12 25402 13 14 15	獣害に強い地域づくり推進事業費	●獣害防護柵の設置は、平成14年から三重県型デカッピング事業で進められるなど、何年も前から行われているが、根本的な解決に至っていない。獣が里に下りてこないような里山づくりを進めるなど、他のセクションとも連携した抜本的な対策が必要と考える。
	地域捕獲力強化促進事業費	●市町や地域住民との協力体制を強化することに加え、民間や大学、研究機関との連携を強化し、地域の特性にあった捕獲体制、技術の向上をめざす必要がある。 ●市町や県内のものづくり企業だけではなく、他府県とも連携して、サルやイノシシの捕獲技術の開発を進めていって欲しい。
	みえの獣肉等利活用促進事業費	●野生獣肉の品質管理と安全管理の徹底。クオリティの高い獣肉を年間を通じて一定数確保するための体制を整備する。
	みえの獣肉等付加価値向上促進事業費	●野生獣肉の販路拡大のために、まずはメインとなる購買層の属性や特徴を知るためのマーケティングが必要。消費者の望む商品を生産、販売できるかが課題。 ●フードイノベーション課や観光誘客課、三重テラスなどとも連携して、ジビエ料理を三重県の魅力として発信していくって欲しい。 ●名古屋、首都圏の有名フレンチシェフとのコラボをするのはどうか。
	予防型獣害対策構築のための調査研究事業費	

16	すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業費 25403 人や産業が元気な農山漁村づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者数が減少した施設の共通点や特徴を再度整理、確認し、その原因を特定できるよう努められたい。</li> <li>●農山漁村地域の人たちが自ら情報発信していくけるようにするためfacebook講座（松阪市が宇気郷地区で実施）のような事業も、市町と連携して進めていくと良いのではないか。</li> <li>●「いなかビジネス」の成功事例を多くの人に広めていくことが必要。</li> <li>●田舎ビジネスのPR活動を、楽天トラベルやじゃらん、Hotel.comなどの旅行サイトとの連携を組むのはできないか。 →県外からくる自由旅行者（特に、若者）にとっては、県庁のPRサイトをみて民宿を探したりすることはあるまいしない。</li> <li>●中京都市圏におけるリタイア世代のスローライフを支援する地区を作り、それを農業とリンクさせるのはどうか。</li> </ul>
17	子ども農山漁村ふるさと体験推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県外への働きかけ、また、県外からの子どもの受け入れなども検討する必要がある。また、受け入れる側の安全管理体制の整備を徹底し、（安全性を）広く広報できるように努める。</li> <li>●受入体制の整備は、市町の教委等との連携を密にし、現場の声を活かしながら進めていって欲しい。</li> </ul>
18	三重のふるさと応援カンパニー推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当面は必要な事業だが、県がコーディネート役を担いつつ企業やNPOの人材を積極的に地域で利活用していくことで、将来的には、（県が仲介せず、直接）市町・地域と企業・NPOとが協働しながら人材を育成する仕組みがつくれればよい。</li> </ul>
19	山村振興特別対策事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中山間地域での人材育成のためには、地域への「動機付け」（シンポジウムや表彰制度など）は必要。</li> </ul>
20	地域コミュニティ向上型農地・水・環境保全向上対策事業費（公共事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティの育成は、一義的には基礎自治体である市町の事務のはずであるので、本事業の推進に際しても、市町の意向を優先しながら連携して進めていって欲しい。</li> </ul>
21	社会的経済活動促進型農地・水・環境保全向上対策事業費（公共事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町のコミュニティ施策とも連携しながら、コミュニティビジネスの起業・定着を図っていく必要があると考える。</li> <li>●新規就農・後継者育成への支援としての新規参入者に対しては農地の確保なども含め支援を拡充すること</li> <li>●女性農業者グループ等の組織のネットワークづくりを強化すること（農業に特化した社会起業家への支援）</li> </ul>
22	25404 農業の多面的機能の維持増進	<p>中山間地域等直接支払事業費</p> <p>県営水環境整備事業費（公共事業）</p> <p>農業・農村における生物多様性保全対策事業費（公共事業）</p> <p>田んぼの生きもの復活プロジェクト推進事業費（公共事業）</p> <p>ふるさと水と土保全対策事業</p>
23		<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業・農村においても、外来種が生物多様性を脅かしているケースもあることから、こうした外来種対策も併せて進められたい。</li> </ul>
24		
25		
26		
27	25405 水産業の多面的機能の維持増進	<p>環境・生態系保全活動支援事業費</p> <p>里海創生促進事業費</p>
28		<ul style="list-style-type: none"> <li>●なぜ見直して、事業廃止となったのか、理由の説明が欲しい。</li> </ul>

施策に関する総括的な意見	<ul style="list-style-type: none"><li>●農山漁村地域の交流人口の減少を問題視するよりも、地域への波及効果や経済効果がどのように変動しているかが重要。もし、一人当たりの施設滞在時間の減少や消費単価の減少などが著しい場合は、施策の見直しが必要となる。また、三重県の獣害対策は、サル、シカ、シシと種によって対策が異なるゆえの困難さがある。先進地の取り組みを参考にしながら、市町と連携し「集落ぐるみの取り組み」を支援していくことが求められる。なお獣害対策は、市町の境域をこえた広域的な課題である。市町、企業、研究機関等と連携し、県がリーダーシップをとりながら進めていくことが求められる。状況が改善しない場合は、喫緊の課題であるゆえ、庁内に対策本部を設置するなど一歩踏み込んだ対策も必要となるだろう。</li><li>●ソフト事業はなかなか単年度で成果が得られにくい事業である。数年間の数字の推移を見ながら検討することも必要である。</li><li>●県民指標の実績値の算出が、65施設に限定したものであるということなので、必ずしも交流人口が本当に減少しているのかどうか、分かりにくく面もある。長野県南佐久郡川上村のように、交流人口が少なくとも高い持続性をもつ農山村地域もあることから、目標値だけにとらわれることなく、施策を開拓していって欲しい。</li><li>●危機管理の手法の中に予防と発見がある。これを野生鳥獣の被害に当てはめると、ある程度の予防設備を構築した後は発見を早期にして被害を拡大しない手法を考案することとなる。予算の効率的運用にこの考え方を検討する。</li></ul>
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



### 施策313：林業の振興と森林づくり

基本事業	事務事業	意見
1	「もっと県産材を使おう」推進事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●県産材の利用拡大は重要な課題である。三重県は生産県であるので、首都圏や関西圏等他地域においての利用拡大につながる施策を講ずるべきだと考える。</li><li>●県産材の利用者に対する何らかの特典付与など、利用促進のためには、前例にとらわれない事業の検討が必要だと思う。</li></ul>
2	木質バイオマスエネルギー利用促進事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●来年松阪で稼働予定のバイオマス発電に向けた木材の集荷が始まり、間伐材及び、経営計画に則して生産された木材の最低価格が上昇した。他のバイオマスエネルギー事業の計画もあるようであるが、実際に稼働したすると、供給の課題も発生すると思われる。その調整や生産側、需要側の協議の場が必要となると考える。</li></ul>
3 31301 県産材の利用の促進	エコブランド「あかね材」等販売促進事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●県内のみならず、県外需要者、また新しい木材利用方法がでてきている為、そういった企業にも働きかける。</li><li>●県内だけでの消費ではなく、県外での消費も視野に、周辺各府県（特に愛知や滋賀・大阪など住宅着工需要の多い府県）の事業者にも「造るパートナー企業」になってもらえるよう働きかけをしていくべきと考える。</li><li>●マスコミ戦略について →三重のあかね材の動画を撮ってyoutubeに載せるのはどうか。例）香川県のうどん県</li></ul>
4	新たな木質バイオマス供給拠点づくり事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●県内各地域において効率的な木質バイオマスの収集、運搬方法を検討し、実証を行う。</li></ul>
5	新優良木造住宅建設促進事業費	
6	木質バイオマス資源量重点調査緊急雇用創出事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●事業タイトルと実証内容に開きが感じられるが、事業の意義は理解できる。水田跡地のクヌギ造林については苗木の確保や、鹿害対策など丁寧に行う必要がある。</li></ul>
7	森林経営計画作成推進事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●経営計画制度の手直しが予想される為、事業体、所有者等に情報提供及び、作成への支援が必要。作成の際は施業区域の図示を求められるが、地図情報が貧弱である為、その改善に向けた取り組みを講ずるべき。</li></ul>
8	がんばる三重の林業推進事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●森林作業路の開設については、その費用に見合う効果が得られるものに限定するよう、引き続き留意されたい。</li></ul>
9	造林事業費（公共事業）	<ul style="list-style-type: none"><li>●補助制度の変更もあり、24年度は間伐実績が目標値を大幅に下回った。補助制度の見直しも検討されるようであるが、林業の基本である、植栽から保育への支援は不可欠。</li></ul>
10 31302 持続可能な林業生産活動の推進	県単造林事業費（公共事業）	<ul style="list-style-type: none"><li>●鹿の害が増え、造林、保育の方法にも変化が求められる。研究所等では低成本の造林方法の研究も行われている。 県単事業からより幅広いやり方での造林への支援を行ってみるのも一案だと考える。</li></ul>
11	森林整備加速化・林業再生基金事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●新聞報道では、全国的に国から返還を求められており、三重県でも予算の返還を行うようであるが、今後の林業予算の確保に努められたい。</li><li>●作業道の整備については、その費用に見合う効果が得られるものに限定するよう、引き続き留意されたい。</li></ul>
12	林業・木材産業構造改革事業費	
13	県行造林事業費	<ul style="list-style-type: none"><li>●分取契約終了後の返還した林分の更新について策を講じる必要があると考える。</li><li>●所有者に返還するのではなく、県有林化を目指すべきではないか。</li></ul>

14	地域の森林資源を生かした特用林産振興対策事業費	●将来的に、特用林産物の中から三重ブランドに認定されるものが出てくるよう、引き続き品質の向上に向けた働きかけをしていって欲しい。
15	優良種苗確保事業費	
16	森林国営保険事業費	
17	高齢林整備間伐促進事業	
18	林道事業費（公共事業）	●林道規格が硬直化している。全国一律の規格ではなく地域に応じ柔軟な対応が求められる。 ●林道の開設・改良については、その費用に見合う効果が得られるものに限定するよう、引き続き留意されたい。
19	県単林道事業費（公共事業）	●上記の林道事業費（公共事業）を補うものとして有効であると考える。 ●林道の開設・改良については、その費用に見合う効果が得られるものに限定するよう、引き続き留意されたい。
20	県単林道復旧事業費（県単公共事業）	
21	31302 持続可能な林業生産活動の推進 平成23年林道施設災害復旧事業費	●被災した林道施設の中には、大規模崩落等により、今後その沿道で安定的な営林が困難な箇所もあると思われることから、復旧することでその費用に見合う効果を得ることが将来的にできるのかどうかを精査し、必ずしも全て復旧するのではなく、放棄するものと復旧するものとに仕分ける必要があると考える。
22	平成24年林道施設災害復旧事業費	●被災した林道施設の中には、大規模崩落等により、今後その沿道で安定的な営林が困難な箇所もあると思われることから、復旧することでその費用に見合う効果を得ることが将来的にできるのかどうかを精査し、必ずしも全て復旧するのではなく、放棄するものと復旧するものとに仕分ける必要があると考える。
23	林道施設災害復旧事業	
24	森林作業道復旧事業費（公共事業）	●被災した林道施設の中には、大規模崩落等により、今後その沿道で安定的な営林が困難な箇所もあると思われることから、復旧することでその費用に見合う効果を得ることが将来的にできるのかどうかを精査し、必ずしも全て復旧するのではなく、放棄するものと復旧するものとに仕分ける必要があると考える。
25	木材産業等高度化推進資金貸付事業費	
26	農林漁業信用基金償還金	
27	林業改善資金貸付事業費	
28	31303 林業・木材産業の担い手の育成 林業担い手育成確保対策事業費	●巡回指導研修の内容については改善を求める。 ●県費を投じて養成した技術者がすぐに離職するがないよう、数年以内に離職した場合には経費を返納させる等の仕組みも必要と考える。
29	普及指導活動事業費	
30	林業・木材産業経営評価促進事業費	●なぜ予算を計上していたにもかかわらず、24年度に経営指導を行わなかったのか、「次年度継続して経営状況をチェックすることとした」理由が分からず。
31	森林組合等指導・検査事業費	

32	31303 林業・木材産業の担い手の育成	林業就業促進資金貸付事業費  森林育成促進資金貸付事業費	●県費を投入して確保した担い手がすぐに離職する事がないよう、数年以内に離職した場合には経費を返納させる等の仕組みも必要と考える。
33			
34		県単森林環境創造事業費（公共事業）	●地域によっては本来生産林であるべきような場所が対象になっている。本来は林業生産を目的としない林分が対象であったはずが、所有者負担無しの森林整備という点のみが強調されたことによると考える。 ●所有者から「提供」されて「公共財」として位置付けているにもかかわらず、「協定期間」があるということは、所有権は県に移転しないのだろうか。県有林化を図られたい。
35		森林の再生による野生鳥獣の生息環境創出事業費（公共事業）	●根本的かつ総合的な野生鳥獣対策が求められる。
36		地域森林計画編成事業費	
37		保安林整備管理事業費	●所有者によって適正に管理されていない森林については、同意がなくとも保安林の指定ができるような仕組みが望まれる。
38	31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮	環境林整備事業費（公共事業）	●今年度より始まった国の環境林事業とこれまでの県ゾーニングの環境林には違いがある。対象を県ゾーニングの環境林に限定せず、公共の造林事業から外れた森林整備に活用すべき。
39		環境林整備治山事業費（公共事業）	
40		森林病害虫等防除事業費	
41		林地開発許可事業費	
42		バンブーバスターズ事業費（緊急雇用創出事業）	●適正に管理されなければ発生しない隣接する森林や田畠への竹の侵入に対応する事業であることから、本事業の経費については、その竹林の所有者に負担を求めるべきと考える。
43		バンブーバスターズ事業費（緊急雇用創出事業・震災対応）	●適正に管理されなければ発生しない隣接する森林や田畠への竹の侵入に対応する事業であることから、本事業の経費については、その竹林の所有者に負担を求めるべきと考える。
44		森林資源情報管理システム情報整理事業費（緊急雇用創出事業）	●森林情報やその扱いについて議論する場が必要と考える。
45		みんなでつくる三重の森林事業費	●森林のイベント内容は改善が必要。昨年のフェスタは一般の方の来場が多く意義があったと思うが、イベントによっては関係者の参加が多く、PRにつながっていない場合もある。 ●森林フェスタについては、前例にとらわれず、都市住民の森林への理解が深まるような工夫をしていくて欲しい。
46	31305 森林づくりへの県民参画の推進	みえの森林づくり検討事業費	●森林のイベント内容は改善が必要。昨年のフェスタは一般の方の来場が多く意義があったと思うが、イベントによっては関係者の参加が多く、PRにつながっていない場合もある。 ●特に都市部の住民の理解を得られるよう、丁寧な説明をしていくて欲しい。
47		竹林再生促進事業費	
48		熊野古道周辺森林現況調査事業費	
49	31306 森林文化及び森林環境教育の振興	みえの森っ子まなびや・活動体験事業費	●学校及び教育委員会との連携に行政は力を入れて頂きたい。 ●市町の教委などとの連携の強化が必要であると考える。
50		森林公園利用促進事業費	●県民に、その存在が十分に認知されているとは思えないので、さらなるPRの工夫を望む。

施策に関する総括的な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>●林業の本質は植林～保育～伐採～利用～植林・・・の循環の中で再生産可能な資源である木質資源を供給することにある。同時に森林が適切に管理されることにより水土保全や、生物多様性、二酸化炭素吸収固定などの公益的機能を発揮する健全な山林となる。40年間で日本の人工林の蓄積は4倍となった。世界的にみれば1秒間にサッカー場1面分の森林が減少しているとも言われる中、森林の維持及び資源造成はある意味成功したといえる。一方、日本の人一人が使う木材の量は半分になった。その結果資源としての価値が低下し、採算が合わなくなつたことが、間伐の遅れや伐採後未植栽地の増加につながっている。化石資源の利用を抑制し、持続的な森林管理より生産された木材を活用することは非常に重要である。最近バイオマスエネルギー等への利用も始まりつつあるが、需要の拡大を進め木材の資源としての価値を高めることが、林業の持続性を担保し、また補助金依存体質から脱却する上でも必要である。価値が高まるまでの間は国及び県の補助が不可欠であるが、ここ数年の林野予算は補正予算部分が大きくなっている。必要な事業については本予算でしっかりと手当することを主張すべきであると考える。</li> <li>●需要拡大へ向けた施策の充実が求められる。昨年度は補助制度等の変更により間伐面積が減少したり、市場で求められない木材が出荷されることで材価の暴落を招くなどの問題が出た。</li> <li>●路網については林業専用道と森林作業道の規格ができたことにより、画一的な制度となってしまった面がある。政権も変わりこれらの点については見直しの動きもあるので、行政と関係者等がよく協議してより実効性のある制度を作り上げることが必要と考える。</li> <li>●森林経営計画をたてる上で、またこれからの中長期としての森林を考える上で森林情報は非常に重要である。残念ながら三重県の森林の地籍調査は非常に遅れており、森林簿情報は内容や正確さに課題がある。林地を知っている人々の高齢化が進む中、森林情報を如何に集積し、データに反映させていくかの手法についての検討を始めるべきであると考える。</li> <li>●ここ十数年で鹿の数が激増し、被害は甚大となっている。頭数管理等を行うためモニタリングの方法、駆除方法、鹿肉の活用方法などを検討し、できることから実行していくことが必要である。また鹿被害の拡大に合わせ造林保育の方法も変化が求められる。研究機関とも連携しより低コストで効率的な造林保育を可能にする施策が求められる。</li> <li>●公有林であるならばともかく、私有林（私有財産）の維持のために公費を投入することについては、不公平感もあることから、その必要性や効果・妥当性などについて、今後とも丁寧に説明していくことが必要と考える。森林の管理が不十分な所有者に対しては一定の罰則を科すなど、アメだけではなくムチとなるような仕組みを取り入れ、将来的には、公費を投入する公有林と、（一定の助成はあるにしても）所有者が責任を持って管理する私有林という形に、責任の所在をはっきり分けていくことが必要であると考える。</li> <li>●林業の推進においては利益の獲得が継続的に成立する仕組みを考えなくては単発的な目標（たとえば狙い手）を置いても意味がない。その点バイオマスを利用したエネルギー発電は意義が大きい。スピード感を持って積極的・重点的に予算配分をすべき。</li> <li>●他の部局との連携をとて、余った木材を有効活用し、あかね材、三重の木をPR活動をするのはどうか。 例えは、 <ul style="list-style-type: none"> <li>→婚姻届を出すときに、あかね材、三重の木などの余った木材で作った表札をプレゼントする。</li> <li>→家族の絆を作るきっかけとして、余った木材を通して日曜大工大会を開催する。</li> <li>→教育委員会との連携が必要だと思うが、林業の余った木材を小学校での工作材に活用する。</li> </ul> </li> </ul>
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

)  
施策321：三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進

基本事業		事務事業	意見
1	32101 国内外の企業誘致の推進	企業立地推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●立地件数の少なさとともに、立地業種に特色が見い出せない。三重の立地環境の優位性をより強力に打ち出すとともに、どのような業種の立地を進めるのか、将来の産業ビジョンを描きつつ、効果的な広報宣伝と企業誘致を進めていく必要があると思われる。</li> <li>●他県と比較した際の三重県の強みを明確に示すことが、誘致には必要と思われる。例えば、大阪・名古屋両都市に通じるインフラという点では滋賀県などと競合するが、依然として人口が増加しており、立命館・龍谷などの理系学部を擁しているという人材確保のしやすさや、甲賀市あたりの土地の安さなどの点では、滋賀県の方が優位にあると思われる。それを上回る三重県の強みを示せないと誘致合戦には勝てないのでないか。</li> <li>●マスコミ戦略について           <ul style="list-style-type: none"> <li>→企業誘致のマスコミとのつながりを持つ方法を摸索するのはどうか？ 例) Softbankの孫さんと鳥取県のケース：鳥取県知事がCMに使ってほしいと頼んだと聞いている。</li> <li>→youtubeに動画を載せて、PRとして三重の強みをブランド化にするのはどうか。 例) 香川県のうどん県</li> </ul> </li> <li>●企業誘致の立地場所をみると、三重県の北地域に集中している。南地域の活性化につながる企業誘致の工夫が必要。</li> </ul>
2		バレー構想等推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他地域のバレー構想（青森県：クリスタルバレイ構想、塩尻市：信州版シリコンバレー構想、大分・宮崎両県：東九州メディカルバレー構想など）との違いを明確にして、三重県の優位性を示してほしい。</li> </ul>
3		産業集積促進補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シャープの誘致は、結果的には（そこでの雇用が非正規雇用ばかりで）正規雇用の増加にはあまり結びつかなかつたとの意見もあることから、県民の安定的な雇用の確保・維持に向けての事業のあり方の検討が必要と考える。</li> </ul>
4	32101 国内外の企業誘致の推進	三重の活力を高める企業誘致促進事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後に向けた改善のポイントと取組方向が、従来の枠から抜け出でていない印象を受ける。マイレージ制度やマザーワーク型拠点立地補助金といった新たな制度をより強力にアピールしていく必要があると思われる。</li> <li>●この事業によって実際に安定した雇用の確保がどの程度許られたかという説明が、この事業の成果と課題としては求められる。それなくして制度の存続も改変もあり得ないのでないか。</li> </ul>
5		工場立地受け皿調査費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他県と比較した際の三重県の強みを明確に示すことが、誘致には必要と思われる。例えば、大阪・名古屋両都市に通じるインフラという点では滋賀県などと競合するが、依然として人口が増加しており、立命館・龍谷などの理系学部を擁しているという人材確保のしやすさや、甲賀市あたりの土地の安さなどの点では、滋賀県の方が優位にあると思われる。それを上回る三重県の強みを示せないと誘致合戦には勝てないのでないか。</li> </ul>
6		東日本大震災被災企業操業支援事業費	
7		緊急経済対策設備投資促進補助金	
8		環境・エネルギー関連外資系企業発掘・誘致緊急雇用創出事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外資系企業の誘致は日本全体でみても難しい課題といえる。従来型の延長ではなく、三重大学を始めとした大学の国際的な研究交流、県内の大手企業の提携先、近隣県も含めた既存の外資系企業といったターゲットを絞った誘致活動の展開が重要だと思われる。</li> <li>●この事業によって外資系の企業を実際にどれくらい誘致できたのかが成果として見えない。</li> <li>●誘致活動の翻訳作業費用を持つことが、外資系企業を誘致する手法になっているとは思えない。</li> </ul>
9	32102 クリーンエネルギーバレー構想の推進	自動車関連技術高度化支援事業費	
10		クリーンエネルギー研究推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境生活部とも連携し、開発した創エネ・蓄エネ・省エネにかかる技術の、県内事業所への普及にも努めていくほしい。</li> </ul>

11	メディカルバレー産学官民連携事業費	●観光・国際局とも連携し、メディカルツーリズムの観点も入れて、情報発信していって欲しい。
12	32103 ライフイノベーションの推進	●観光・国際局とも連携し、メディカルツーリズムの観点も入れ、国外にも広く啓発していってはどうか。
13	メディカルバレー研究開発支援事業費	
14	メディカルバレー緊急雇用創出事業費	
15	みえライフイノベーション推進事業費	●フードイノベーション課とも連携して、沖縄県における「ぬちぐすい」（食事こそが命を守る薬という考え方）のような発想に基づく、「薬」と「農」が連携した産業の創出に努めていって欲しい。
16	高度部材に係る研究開発促進事業費	
17	32104 国内外のネットワークづくり	●創業から時間が経ち老朽化が進んでいる設備の更新についても、より連携を強めて課題の解決を図っていってほしい。
18	四日市コンビナート競争力強化事業費	●調査によって得られたデータが、どのように利活用されているのかが気になる。この調査を、事務事業や施策の評価・改善につなげていって欲しい。
19	三重県景気動向調査事業費	●この戦略が「今後、何を成長産業と位置付け、何で雇用を生み出していくのか？」の戦略であるならば、本施策の各事業は全てその戦略の下に位置付けられているべきと考えるが、その連関しているのかが分かりにくい。戦略が「絵に描いた餅」になってしまわないよう、戦略と事業との結びつきを明確にしてほしい。
20	みえ産業振興戦略検討事業費	●何を「強み」と捉えるかは、どのような観点から分析するかによって異なる。今後基礎資料として多面的に活用できるように、データの収集・分析が一面的なものにならないよう留意されたい。
21	新たな産業振興プロジェクト等業務推進緊急雇用創出事業費	

施策に関する総括的な意見	<p>●県民指標の目標項目である「県内への設備投資額」を、当該年度の誘致企業に対するアンケート調査によってのみ、算出する方法に疑問を感じる。今後の施策では、新規立地のみならず、既存企業の設備投資についても把握されることと思うが、アンケートだけによらず、多面的な情報源にもとづき、より正確な設備投資動向の把握に努めてほしい。</p> <p>●従来からのバレー構想や産業集積促進補助金を見直し、マイレージ制度やマザーワーク場型拠点立地補助金などを通じて、既存企業の高付加価値化を図る新たな方向は注目すべき動きといえる。一方で、全国的に国内立地件数が増加傾向を示し始めている中で、クリーンエネルギー・メディカル産業など成長産業の新規立地で成果をあげうるかが問われてこよう。いずれにしても、従来とは異なる戦略的な企業誘致が求められるが、その具体的な内容については、あまり明確ではないように思われる。工場診断、産業別の立地優位性の検討など、新たな手法を活用した効果的な施策展開を期待したい。</p> <p>●企業立地件数は、東海4県の中で三重県だけが下がっているといった趣旨の説明があったが、目標を達成できなかった原因を、周辺他県と比べて、どのように分析し、それを新制度の創出にどうつなげたのか、PDCAのうち、CAがもう少し明確に示されないと、施策の進展度を高めるような事業を創出しがたいのではないかと感じた。また、事業環境の整備によって起業を促すといったインキュベーションの視点も、もう少し欲しいと感じた。</p> <p>●県民指標が設備投資額となっている。企業の撤退も考慮すべきと考える。純投資額の方が良い。設備廃棄についても県の支援が不十分でなかつたか、当初の支援に誤りがなかったか、の反省分析に役立つ。</p> <p>●企業誘致は重要だが、既存の企業が撤退しないようにしていくためのケアも必要。  →撤退する企業の担当者を対象に、企業側の要求と撤退理由について聞き取り調査をするのはどうか。  →企業側が考えているデメリットを業種別にデータ化して分析することはよい資料になるのではないか。</p> <p>●評価指標には、撤退した企業からの三重県の課題を加えることも必要。</p> <p>●日銀の沖縄支店長は、転勤してきた企業の支店長が、東京本社や大阪本社に戻ったときに沖縄宣传長として活用してもらうため、定期的に県の重要施策などを郵送していると聞いている。トップクラスセールスも重要であるが、ミドルクラスセールスというものは地味だが低コストで意外と効果的かもしれない。</p>
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------